

| | | | |
|-----------|------------------------------|-----------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策3-施策4(認知症施策を推進します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 11844 | 認知症施策推進事業 | |
| 担当所属 | 高齢者福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | <p>(1)認知症初期集中支援推進事業 認知症の早期診断・早期対応に向けた検討を行う会議を設置するとともに、認知症の医療・介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、訪問活動等により安定的な支援に移行するまでの支援を行います。</p> <p>(2)認知症地域支援・ケア向上事業 ①認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症を支援する関係者の連携、地域における認知症の人と家族を支援する体制の構築するための取り組みを行います。 ②認知症カフェの開設、多職種協働研修等を行います。</p> |
| 事業の目的 | 認知症の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症の理解促進のための啓発を行い、「認知症にやさしい佐倉」を推進します。 |
| 事業の効果 | 地域包括ケアシステムを構築することで、地域の高齢者が医療・介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活を継続することができます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 16,968 | ①初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ③多職種協働研修等を行います。 |
| 令和05年度 | 16,968 | ①初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ③多職種協働研修等を行います。 |
| 令和06年度 | 16,968 | ①初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ③多職種協働研修等を行います。 |
| 合計 | 50,904 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|----------------------------------|--------|--------|--------|
| 認知症の人と家族に対する支援の場の設置 | 11箇所 | 11箇所 | 11箇所 |
| 認知症専門職研修会参加者数 | 100人 | 100人 | 100人 |
| 認知症初期集中支援チームの支援による介護保険サービス等の導入割合 | 80% | 80% | 80% |
| 認知症初期集中支援チームの支援による医療の継続・導入割合 | 80% | 80% | 80% |

| | | | |
|-----------|--------------------------------|--------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 384 | 相談支援事業 | |
| 担当所属 | 高齢者福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 介護相談員が介護サービス事業者などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスに関する疑問や不満等を聴き取り、聴き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行います。 |
| 事業の目的 | 利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに派遣を受けた事業者における介護サービスの質的な向上を図ります。 |
| 事業の効果 | 適切なサービス利用ができ、介護サービスの質的な向上を図ることができます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 2,239 | 介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。 |
| 令和05年度 | 2,239 | 介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。 |
| 令和06年度 | 2,239 | 介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。 |
| 合計 | 6,717 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 介護相談員への研修回数 | 3回 | 3回 | 3回 |
| 介護相談員受入施設数 | 35施設 | 35施設 | 35施設 |
| 介護相談員への相談件数 | 5年間累計500件 | 5年間累計500件 | 5年間累計500件 |

| | | | |
|-----------|--------------------------------|---------------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】介護保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 9222 | 介護保険法等改正に伴うシステム改修事業 | |
| 担当所属 | 介護保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 介護保険法改正等の動きに合わせて、介護保険システムを改修します。 |
| 事業の目的 | 介護保険法改正等の動きに合わせて、介護保険システムを改修し、介護保険制度の運営の安定を図ります。 |
| 事業の効果 | 介護保険制度の運営の安定を図ることができます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---------------------------------------|
| 令和04年度 | 1,133 | データ標準レイアウト改版に伴うADWORLD介護保険システム改修等業務委託 |
| 令和05年度 | - | - |
| 令和06年度 | - | - |
| 合計 | 1,133 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| システム改修実施件数 | 1件 | 0件 | 0件 |
| システムの安定稼働率 | 100% | 100% | 100% |
| 介護サービス利用者数 | 8,386人 | 8,769人 | 9,371人 |

| | | | |
|-----------|--------------------------------|-----------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 9223 | 介護認定審査会事業 | |
| 担当所属 | 介護保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・要介護要支援認定申請のあった被保険者の一次判定の確定及び二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から研修会や平準化委員会を開催します。 |
| 事業の目的 | 審査対象者の審査及び判定を行う介護認定審査会の円滑な実施を図ります。 |
| 事業の効果 | ・申請者が審査判定を適正に受けることができると共に、滞ることなく認定結果が出るよう審査会を開催します。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 29,822 | <ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 |
| 令和05年度 | 29,822 | <ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 |
| 令和06年度 | 29,822 | <ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。 |
| 合計 | 89,466 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 介護認定審査会開催回数 | 243回 | 243回 | 243回 |
| 介護認定審査会委員に対する研修の実施回数 | 4回 | 4回 | 4回 |
| 年間審査件数 | 7,308件 | 7,642件 | 8,166件 |

| | | | |
|-----------|--------------------------------|--------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 9224 | 認定調査事業 | |
| 担当所属 | 介護保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。 ・要介護要支援認定に必要な主治医(指定医)意見書の入手、さらに要介護要支援認定申請者および認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨・認定結果通知・遅延通知・障害者控除認定書等)。 |
| 事業の目的 | 要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。 |
| 事業の効果 | 介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 89,569 | <ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。 |
| 令和05年度 | 89,569 | <ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。 |
| 令和06年度 | 89,569 | <ul style="list-style-type: none"> ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。 |
| 合計 | 268,707 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 更新勧奨回数 | 12回 | 12回 | 12回 |
| 要介護要支援認定者数 | 8,386人 | 8,769人 | 9,371人 |
| 認定調査票作成件数 | 7,822件 | 8,180件 | 8,741件 |
| 主治医意見書作成数 | 7,822件 | 8,180件 | 8,741件 |

| | | | |
|-----------|--------------------------------|------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 9225 | 介護保険認定運営事業 | |
| 担当所属 | 介護保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。 |
| 事業の目的 | 要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。 |
| 事業の効果 | 介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対して、速やかに認定調査を行い、認定結果が出来るようにします。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 834 | 要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。 |
| 令和05年度 | 834 | 要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。 |
| 令和06年度 | 1,097 | 要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。 |
| 合計 | 2,765 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 個人ファイル保管用書庫管理数 | 10個 | 10個 | 10個 |
| 専用車の管理台数 | 7台 | 7台 | 7台 |
| 専用車の稼働率 | 100% | 100% | 100% |

| | | | |
|-----------|--------------------------------|--------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 9658 | 介護給付等費用適正化事業 | |
| 担当所属 | 介護保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が作成するケアプランを調査確認し、必要に応じて改善指導を行います。 ・介護保険サービス利用者が、利用内容や自己負担額の確認ができるよう、介護給付費通知を送付します。 |
| 事業の目的 | 介護サービスの適正化及びサービスの質の維持向上を図ります。 |
| 事業の効果 | 介護サービスの適正運用及びサービスの質の向上を図ることによって、被保険者の保険事業に対する信頼を得るとともに、給付の抑制化に資することが期待できます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 2,834 | ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知の作成・発送等を行います。 |
| 令和05年度 | 2,834 | ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知の作成・発送等を行います。 |
| 令和06年度 | 2,834 | ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知の作成・発送等を行います。 |
| 合計 | 8,502 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|---------------|--------|--------|--------|
| ケアプランチェック件数 | 57件 | 57件 | 57件 |
| 介護給付費通知書の送付件数 | 8,386通 | 8,769通 | 9,371通 |
| 過誤調整件数 | 17件 | 17件 | 17件 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策1(障害に対する理解を促進します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 9219 | 障害福祉計画策定事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 第7次佐倉市障害者計画及び第7期佐倉市障害福祉計画の策定を行い、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りつつ、障害者の置かれた状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策の推進を図るとともに、地域の実情を踏まえながら障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量を設定します。 |
| 事業の目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市障害者計画では、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りつつ、障害者の置かれた状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策の推進を図ります。 ・佐倉市障害福祉計画では、国の基本指針に則り、地域の実情を踏まえながら、障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量を設定し、総合的かつ計画的な施策の推進を図ります。 |
| 事業の効果 | 障害者や障害福祉サービス事業者、行政など関係機関による相互理解と協力により、障害福祉施策の一層の推進が期待されます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|------------------------------------|
| 令和04年度 | 2,500 | 次期計画策定のための基礎資料として、市民アンケート調査を実施します。 |
| 令和05年度 | 674 | 第7次佐倉市障害者計画及び第7期佐倉市障害福祉計画を策定します。 |
| 令和06年度 | 0 | - |
| 合計 | 3,174 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 懇話会開催回数 | - | 5回 | - |
| 配布部数 | - | - | 250部 |
| 団体等への周知 | 3回 | 3回 | 3回 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-----------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策1(障害に対する理解を促進します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 11850 | 障害者理解促進事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 障害や障害のある人への理解を促進するための啓発活動や広報活動等を実施します。 |
| 事業の目的 | 誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指します。 |
| 事業の効果 | 障害や障害のある人への理解促進が期待できます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 633 | 市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座 |
| 令和05年度 | 622 | 市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座 |
| 令和06年度 | 622 | 市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座 |
| 合計 | 1,877 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| 障害者差別解消法に関する啓発講座等実施回数 | 2回 | 2回 | 2回 |
| 障害者スポーツに関する講座回数 | 2回 | 2回 | 2回 |
| 障害者差別解消法に関する啓発講座等参加人数 | 100人 | 100人 | 100人 |
| 障害者スポーツに関する講座の参加人数 | 100人 | 100人 | 100人 |

| | | | | |
|-----------|-----|-------------------------------|------|---------------|
| 総合計画の位置付け | | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | | 【会計】一般会計 3款-1項-4目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 156 | 知的障害者福祉事業 | | |
| 担当所属 | | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 知的障害者が身近なところで相談できる機会を提供します。 |
| 事業の目的 | 知的障害者及び保護者にとって、多様な相談手段を確保するとともに、知的障害者相談員によるきめ細かな相談支援を行います。 |
| 事業の効果 | 知的障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようになります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|----------------------|
| 令和04年度 | 144 | 知的障害者相談員による相談を実施します。 |
| 令和05年度 | 144 | 知的障害者相談員による相談を実施します。 |
| 令和06年度 | 144 | 知的障害者相談員による相談を実施します。 |
| 合計 | 432 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 相談会実施回数 | 1回 | 1回 | 1回 |
| 相談員人数 | 3人 | 3人 | 3人 |
| 相談件数 | 300件 | 300件 | 300件 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|--------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-3項-5目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 265 | さくらんぼ園管理運営事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、児童福祉法による障害児通所支援等在宅の障害児に対する支援を行います。 |
| 事業の目的 | 指定管理者の専門的スキルによる障害児の療育支援を行います。 |
| 事業の効果 | 障害児の療育支援を行い、地域における児童発達支援センターとしての機能を果たします。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 7,595 | さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる障害児の療育支援を行います。 |
| 令和05年度 | 7,595 | さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる障害児の療育支援を行います。 |
| 令和06年度 | 7,595 | さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる障害児の療育支援を行います。 |
| 合計 | 22,785 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 平均利用者数 / 日 | 20人 | 20人 | 20人 |
| 延べ利用者数(児童発達支援) | 4,300人 | 4,300人 | 4,300人 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|----------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 562 | 地域生活支援事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 障害者総合支援法に基づき、手話通訳者の設置及び派遣、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。 |
| 事業の目的 | 地域生活支援事業の利用により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行うことにより、障害者・障害児の福祉の増進を図ります。 |
| 事業の効果 | 障害者・障害児の自立した日常生活又は社会生活の充実が図られます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 145,497 | 手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。 |
| 令和05年度 | 145,497 | 手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。 |
| 令和06年度 | 145,497 | 手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。 |
| 合計 | 436,491 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|--------------|--------|--------|--------|
| 相談支援事業所数 | 4事業所 | 5事業所 | 5事業所 |
| 地域活動支援事業利用人数 | 1,700人 | 1,800人 | 1,900人 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 694 | よもぎの園管理運営事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。 |
| 事業の目的 | 指定管理者の専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。 |
| 事業の効果 | 心身障害者に就労の機会を提供することにより、社会参加の促進が図られます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 3,256 | ・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。 |
| 令和05年度 | 3,256 | ・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。 |
| 令和06年度 | 3,256 | ・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。 |
| 合計 | 9,768 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 平均利用者数 / 日 | 34人 | 34人 | 34人 |
| 延べ利用者数 | 8,900人 | 8,900人 | 8,900人 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|---------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 812 | 南部よもぎの園管理運営事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 南部よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。 |
| 事業の目的 | 指定管理者の専門的スキルによる心身障害者の就労継続支援及び自立訓練を行います。 |
| 事業の効果 | 心身障害者に就労の機会の提供及び自立支援を行うことにより、社会参加の促進が図られます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 150 | ・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。 |
| 令和05年度 | 150 | ・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。 |
| 令和06年度 | 150 | ・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。 |
| 合計 | 450 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 平均利用者数 / 日 | 18人 | 18人 | 18人 |
| 延べ利用者数 | 264人 | 264人 | 264人 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-----------------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 9736 | 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付します。 |
| 事業の目的 | 在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾病児の日常生活の便宜を図るとともに、保護者の負担の軽減を図ります。 |
| 事業の効果 | 日常生活用具の給付により、家庭での生活を支えることで、小児慢性特定疾病児及び家族の福祉の増進を図ることができます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|-------------------------------|
| 令和04年度 | 257 | 在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。 |
| 令和05年度 | 257 | 在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。 |
| 令和06年度 | 257 | 在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。 |
| 合計 | 771 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 給付対象の障害児数 | 5人 | 5人 | 5人 |
| 給付件数 | 6件 | 6件 | 6件 |

| | | | | |
|-----------|------|-------------------------------|------|---------------|
| 総合計画の位置付け | | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | | 【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 9741 | 難聴児補聴器購入費等助成事業 | | |
| 担当所属 | | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。 |
| 事業の目的 | 難聴児の健全な言語・社会性の発達を支援します。 |
| 事業の効果 | 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の発達を促し保護者の経済的負担を軽減します。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---------------------|
| 令和04年度 | 297 | 難聴児補聴器購入費等の助成を行います。 |
| 令和05年度 | 297 | 難聴児補聴器購入費等の助成を行います。 |
| 令和06年度 | 297 | 難聴児補聴器購入費等の助成を行います。 |
| 合計 | 891 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|--------|--------|--------|--------|
| 助成申請件数 | 5件 | 5件 | 5件 |
| 交付件数 | 5件 | 5件 | 5件 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 11237 | ひきこもり対策推進事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。 |
| 事業の目的 | ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、本人や家族等を支援することにより、自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。 |
| 事業の効果 | ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進が図られます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 214 | 地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。 |
| 令和05年度 | 214 | 域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。 |
| 令和06年度 | 214 | 地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。 |
| 合計 | 642 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| ひきこもり訪問サポーター派遣延べ件数等 | 30件 | 30件 | 30件 |
| ひきこもりの状態が解消された人数 | 1人 | 1人 | 1人 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 11240 | 難病者等見舞金支給事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 国が難病と指定した疾病の患者であることを県が証明している者へ、見舞金として月額 2,000 円又は 3,000 円を支給します。 |
| 事業の目的 | 難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。 |
| 事業の効果 | 難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 25,372 | 指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。 |
| 令和05年度 | 25,372 | 指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。 |
| 令和06年度 | 25,372 | 指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。 |
| 合計 | 76,116 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 支給事業周知人数 | 710人 | 710人 | 710人 |
| 難病者等見舞金支給件数 | 13,800件 | 13,800件 | 13,800件 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 11851 | 障害者社会参加支援事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 重度心身障害者等が外出するため、タクシーを利用する際の料金の一部を助成します。 |
| 事業の目的 | 重度心身障害者等の移動の支援を行うことにより、社会参加を促すと共に、負担の軽減を図ります。 |
| 事業の効果 | 重度心身障害者等の移動を支援することで、社会参加の促進と、負担の軽減が図られます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|-----------------------------------|
| 令和04年度 | 15,423 | 重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。 |
| 令和05年度 | 15,423 | 重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。 |
| 令和06年度 | 15,423 | 重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。 |
| 合計 | 46,269 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 事業者数 | 110事業者 | 110事業者 | 110事業者 |
| 利用者数 | 2,000人 | 2,000人 | 2,000人 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|------------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 11852 | 療育支援コーディネーター配置事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。 |
| 事業の目的 | 療育支援コーディネーターを配置することにより、相談支援に関するケースを管理し、医療、福祉、教育等関係機関と連携・調整を行うことで、障害児等の福祉の増進を図ります。 |
| 事業の効果 | 在宅の障害児等に発達段階に応じた適切な療育支援を行い、ケースの一元管理により関係機関の情報共有ができ、家庭での療育を支え、障害児等の福祉の増進が図られます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 5,329 | 在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。 |
| 令和05年度 | 5,329 | 在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。 |
| 令和06年度 | 5,329 | 在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。 |
| 合計 | 15,987 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|-------------|--------|--------|--------|
| 実 支 援 人 数 | 120人 | 130人 | 140人 |
| 相 談 支 援 件 数 | 950件 | 960件 | 970件 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|--------------|--------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 13234 | 障害福祉システム改修事業 | |
| 担当所属 | 障害福祉課 | 事業期間 | 令和04年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 事務システム(ADWORLD 障害福祉システム)で保有している障害支援区分認定データと事業所からの請求情報とを同一人物の場合に連結するための連絡キー(個人を特定できる情報を匿名化)の作成を行います。 |
| 事業の目的 | 厚生労働省において、制度改正や報酬改定等を行う際の有効的なデータ利活用を行うため、令和2年度から4年度にかけて障害福祉サービスデータベースを構築し、令和5年から本格的運用を行います。 |
| 事業の効果 | 障害福祉関係データに基づいた客観的な実態把握とその検証・評価が可能となり、関係者間での合意形成をスムーズに実現することが期待されます。 また、有効な活用により、効果的・効率的な制度改正や報酬改定につなぐことができ、サービス提供体制の確保が図られます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--------------|
| 令和04年度 | 1,364 | 障害福祉システム改修作業 |
| 令和05年度 | - | - |
| 令和06年度 | - | - |
| 合計 | 1,364 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 改修を実施する件数 | 1件 | - | - |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|----------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 63 | 成人保健推進事業 | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 市民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域での市民団体等が行う健康づくりを支援します。また、食生活改善推進員による地域活動により栄養・食生活改善に関する知識の普及を図ります。 健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康への関心と理解を深め、生涯にわたって「自分の健康は自分で守る」ことを意識し、健康の推進に努めることができるよう支援します。 心の健康づくりのために相談や支援のできる体制を整備します。 |
| 事業の目的 | <ul style="list-style-type: none"> 様々なライフイベントを経験する成人期において、身体的、精神的、社会的能力を最大限に発揮して、健康で充実した社会生活が営めるよう支援します。 成人期の生活習慣は、その後続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期を迎えるための生活習慣の確立に向け支援を行います。 |
| 事業の効果 | <ul style="list-style-type: none"> 市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の推進が図られます。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られます。 心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の推進が図られます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 2,044 | <ul style="list-style-type: none"> 各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。 |
| 令和05年度 | 2,044 | <ul style="list-style-type: none"> 各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。 |
| 令和06年度 | 2,044 | <ul style="list-style-type: none"> 各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。 |
| 合計 | 6,132 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|-------------------------|--------|--------|--------|
| 生活習慣病予防教室、出前健康講座等の実施回数 | 50回 | 50回 | 50回 |
| 健康相談実施回数 | 120回 | 120回 | 120回 |
| 食生活改善推進員地区活動回数 | 50回 | 50回 | 50回 |
| 自分が健康であると感じる市民の割合 | 75% | 75% | 75% |
| 自ら健康づくりに取り組んでいると思う市民の割合 | 60% | 60% | 60% |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|----------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 710 | 健康増進企画事業 | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画の策定等に関して意見を求める「健やかまちづくり推進委員会」を運営します。 健康増進計画に関する事業の進行管理及び評価を行います。 市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを目指して「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。 平成30年度に「健康さくら21(第2次)」の見直しを行い、「健康さくら21(第2次)【改訂版】」を策定しました。 令和4年度に市民健康意識調査を実施します。 令和5年度に「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の見直しを行います。 |
| 事業の目的 | <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指した健康づくりの推進を図ります。 市民一人ひとりが、自らの健康に関心をもち、主体的に健康づくりに取り組むことで「健康なまち佐倉」の実現を目指します。 健やかな親子づくりの推進を図ります。 誰もが自殺に追い込まれることがない佐倉市を目指します。 |
| 事業の効果 | <ul style="list-style-type: none"> 自ら健康であると感じる人を増やします。 自ら健康づくりに取り組む人を増やします。 子育てに自信が持てると感じる親を増やします。 自殺に追い込まれる人を減らします。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 3,080 | <ul style="list-style-type: none"> 「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 令和5年度の「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の見直し準備として、市民健康意識調査を実施します。 「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。 |
| 令和05年度 | 718 | <ul style="list-style-type: none"> 「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の見直しを行います。 「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。 |
| 令和06年度 | 480 | <ul style="list-style-type: none"> 「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。 |
| 合計 | 4,278 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 委員会の開催回数 | 2回 | 4回 | 2回 |
| 「マイヘルスプラン普及啓発事業」参加者数 | 1,300人 | 1,300人 | 1,300人 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|--------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 711 | 健康推進事業 | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくりを促進するため、啓発事業等を行います。 市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーを年1回発行し市民に配布します。 |
| 事業の目的 | 市民の健康づくりに関する意識の高揚、「かかりつけ医」の定着、救急医療体制への理解を図ります。 |
| 事業の効果 | <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医の定着により地域医療環境の充実につながります。 救急医療の適正利用を促進することで、救急医療体制の維持に貢献します。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|------------------------|
| 令和04年度 | 1,771 | ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。 |
| 令和05年度 | 1,771 | ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。 |
| 令和06年度 | 1,771 | ・健康づくり促進のための啓発事業を行います。 |
| 合計 | 5,313 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 健康カレンダーの発行 | 53,000部 | 53,000部 | 53,000部 |
| 健康増進に関する啓発事業の開催回数 | 4回 | 4回 | 4回 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 9727 | 保健センター整備事業 | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 健康管理センター建物等の改修を行います。 |
| 事業の目的 | 施設の適切な保全を図ります。 |
| 事業の効果 | 施設の安全性を確保することで、利用者に安心して利用していただける環境の整備につながります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 633 | <ul style="list-style-type: none"> 健康管理センター貯水槽を修繕します。 健康管理センターのシュレッダーを購入します。 |
| 令和05年度 | 3,073 | <ul style="list-style-type: none"> エレベーター機械室及び消火栓ポンプ室扉改修工事 健康管理センター施設内の屋外にあるエレベーター機械室及び消火栓ポンプ室扉の改修工事を実施します。 |
| 令和06年度 | - | - |
| 合計 | 3,706 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| 施設整備工事 | 2件 | 1件 | 0件 |
| 健康管理センターにおける事故発生件数 | 0件 | 0件 | 0件 |

| | | | |
|-----------|-------------------------------|---------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 13186 | ドナー支援事業 | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 骨髄移植(抹消血幹細胞移植を含む)を促進するため、骨髄等を提供したドナー本人やそのドナーに骨髄移植時の入院等のためドナー休暇を与えた事業所に対して助成金を交付します。 |
| 事業の目的 | ドナー登録者数の増加及び骨髄移植の促進を目的とします。 |
| 事業の効果 | ドナー登録者数の増加及び骨髄移植実施件数の増加が見込まれます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|------------------------|
| 令和04年度 | 420 | 骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。 |
| 令和05年度 | 420 | 骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。 |
| 令和06年度 | 420 | 骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。 |
| 合計 | 1,260 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| ドナー登録者数 | 増加 | 増加 | 増加 |

| | | | |
|-----------|-------|--------------------------------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | | 第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります) | |
| 会計 / 区分 | | 【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費 | |
| 事業名 | 140 | 特定保健指導事業 | |
| 担当所属 | 健康保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム該当者のうち、未治療のものに対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区別し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康推進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。 ・集団健診については、腹囲又はBMIが保健指導域以上で血圧、もしくは喫煙をしており、血圧・血糖・脂質代謝の薬を内服していない者に対し、会場で保健指導対象者となる事を伝え、保健指導の予約を取る方法に変更します。 |
| 事業の目的 | 対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。 |
| 事業の効果 | 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 9,692 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。 |
| 令和05年度 | 9,620 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。 |
| 令和06年度 | 9,620 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。 |
| 合計 | 28,932 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 特定保健指導対象者数 | 1,570人 | 1,590人 | 1,590人 |
| 特定保健指導利用率 | 50% | 55% | 55% |

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|--------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 787 | 特定健診事業 | |
| 担当所属 | 健康保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 40歳から75歳未満の国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。 |
| 事業の目的 | 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とするものを、的確に抽出するために行います。 |
| 事業の効果 | 高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約4割、死亡数割合では約6割を占めています。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで、糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 97,465 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査を実施します。 ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。 |
| 令和05年度 | 100,470 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査を実施します。(農協健診を含む) ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。 |
| 令和06年度 | 97,598 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査を実施します。(農協健診を含む) ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。 |
| 合計 | 295,533 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|----------------|---------|---------|---------|
| 特定健康診査未受診者勧奨人数 | 15,000人 | 15,000人 | 15,000人 |
| 特定健康診査受診者数 | 42% | 44% | 44% |

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|-----------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 7875 | 人間ドック助成事業 | |
| 担当所属 | 健康保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | ・佐倉市国民健康保険の被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、費用の一部を助成します。 |
| 事業の目的 | ・被保険者の健康管理及び健康増進の一助とするとともに、生活習慣病を始めとする疾病の予防、早期発見及び早期治療等を目的とします。 |
| 事業の効果 | ・受検者が増加することにより、健康管理及び疾病の予防や早期発見・早期治療等につながり、医療費削減効果が期待できます。 ・人間ドックの結果を市に提供していただくことにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、特定健康診査の受診率の向上につながります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 19,025 | ・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で、納期限が到来している国民健康保険税を完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。 |
| 令和05年度 | 19,025 | ・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で、納期限が到来している国民健康保険税を完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。 |
| 令和06年度 | 19,025 | ・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で、納期限が到来している国民健康保険税を完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。 |
| 合計 | 57,075 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|------------------------------|--------|--------|--------|
| 人間ドック助成事業「こうほう佐倉」掲載回数 | 2回 | 2回 | 2回 |
| 人間ドック助成利用率(助成利用者数/助成対象被保険者数) | 4.5% | 4.5% | 4.5% |
| 人間ドック助成利用件数(総数) | 1,900件 | 1,900件 | 1,900件 |
| 人間ドック助成利用件数(短期人間ドック分) | 1,500件 | 1,500件 | 1,500件 |
| 人間ドック助成利用件数(脳ドック分) | 400件 | 400件 | 400件 |

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 8053 | 後期高齢者の健診事業 | |
| 担当所属 | 健康保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、国民健康保険被保険者に実施する特定健康診査と併せて後期高齢者医療被保険者に健康診査を実施します。 |
| 事業の目的 | 健康診査を実施することで生活習慣病を予防し、重症化を防ぐことにより、市民の生涯にわたる生活の質の維持、向上を図ることを目的とします。 |
| 事業の効果 | 生活習慣病の早期発見と重症化予防に取り組むことで、市民の健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の抑制を図ります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 98,647 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。 |
| 令和05年度 | 103,849 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。 |
| 令和06年度 | 108,475 | <ul style="list-style-type: none"> 千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。 |
| 合計 | 310,971 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|--------------------------|---------|---------|---------|
| 健康診査対象者数 | 26,293人 | 27,740人 | 29,027人 |
| 口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診対象者数 | 3,517人 | 3,440人 | 3,344人 |
| 健康診査受診率 | 37% | 37% | 37% |
| 口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診受診率 | 10% | 10% | 10% |

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|----------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 9376 | 後期高齢者人間ドック助成事業 | |
| 担当所属 | 健康保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 佐倉市の後期高齢者医療被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、当該検査に係る費用の一部を助成します。 |
| 事業の目的 | 後期高齢者医療被保険者の健康管理及び増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とします。 |
| 事業の効果 | 人間ドック助成事業を動機に受診者が増加し、それにより適切な健康管理や疾病の早期発見・早期治療等が期待されます。また、健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減効果が期待できます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 9,120 | 医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。 |
| 令和05年度 | 9,620 | 医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。 |
| 令和06年度 | 10,060 | 医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。 |
| 合計 | 28,800 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|
| 後期高齢者人間ドック助成利用者数(総数) | 912人 | 962人 | 1,006人 |
| 後期高齢者人間ドック助成利用者数(短期人間ドック分) | 684人 | 722人 | 754人 |
| 後期高齢者人間ドック助成利用者数(脳ドック分) | 228人 | 240人 | 252人 |
| 人間ドック助成利用率(利用者数/後期被保険者数平均値) | 3.0% | 3.0% | 3.0% |

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|----------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】国民健康保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 11236 | 国民健康保険システム改修事業 | |
| 担当所属 | 健康保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。 |
| 事業の目的 | 国民健康保険システムの改修を行い、大規模な法改正等に対応します。 |
| 事業の効果 | 大規模な法改正等について、システム改修を行い、適正かつ安定的な制度運用ができるようになります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 26,216 | <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。 ・高額療養費支給システムの改修を行います。 |
| 令和05年度 | 0 | 大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。 |
| 令和06年度 | 0 | 大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。 |
| 合計 | 26,216 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|--------------------------|--------|--------|--------|
| 国民健康保険システム改修件数 | 1件 | 1件 | 1件 |
| システム稼働率(年間稼働日数/年間予定稼働日数) | 100% | 100% | 100% |

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|---------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 11858 | 糖尿病性腎症重症化予防事業 | |
| 担当所属 | 健康保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 特定健康診査を受診した糖尿病性腎症第3期以上の者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。また、診療報酬明細書(医科・歯科・調剤)から、治療中断者及び健診後の未治療者を抽出し、医療機関もしくは特定健康診査の受診勧奨により、適正受診を促し、重症化を予防します。 |
| 事業の目的 | 糖尿病性腎症第3期以上の者または医療中断者もしくは未治療者に対し生活習慣の改善を促し、加えて医療受診・特定健診の受診勧奨を行う事で、重症化を予防し、人工透析の導入を防ぐ、ないしは、導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。 |
| 事業の効果 | 糖尿病性腎症重症化予防事業対象者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約600万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 3,580 | 特定健康診査を受診した糖尿病性腎症第3期以上の者に対し、保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。また、治療中断者及び健診後の未治療者を抽出し、医療機関または特定健康診査の受診勧奨をします。 |
| 令和05年度 | 3,580 | 特定健康診査を受診した糖尿病性腎症第3期以上の者に対し、保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。また、治療中断者及び健診後の未治療者を抽出し、医療機関または特定健康診査の受診勧奨をします。 |
| 令和06年度 | 3,580 | 特定健康診査を受診した糖尿病性腎症第3期以上の者に対し、保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。また、治療中断者及び健診後の未治療者を抽出し、医療機関または特定健康診査の受診勧奨をします。 |
| 合計 | 10,740 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| 糖尿病性腎症対象者 | 60人 | 60人 | 60人 |
| 糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率 | 100% | 100% | 100% |

| | | | |
|-----------|-------|--------------------------------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | | 第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります) | |
| 会計 / 区分 | | 【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費 | |
| 事業名 | 15417 | 保健事業と介護予防の一体的実施事業 | |
| 担当所属 | 健康保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 保健事業と介護予防事業を一体的に実施していく事業で、事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行う医療専門職と、高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与等を行うための保健師等を配置し、日常生活圏域5か所で、①健康状態不明者の状況把握 ②健康課題がある人へのアウトリーチ支援 ③元気高齢者等に対するフレイル予防等についての必要な知識の提供等を行います。 |
| 事業の目的 | 後期高齢者に対しては今まで健診データ等の活用はなく、保健事業は健診と人間ドックのみの対応でしたが、本事業の導入によって、健診データ等が活用されるだけでなく、介護保険の地域支援事業へとつなげていくことができ、保健事業と介護予防事業の垣根のない一体的な支援事業を行うことが可能となり、健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進や地域間格差の解消を目指します。 |
| 事業の効果 | 保健事業と介護予防事業を一体的に行うことで、高齢者の心身の多様な課題に対応するようきめ細かな支援を実施し、健康寿命の延伸を図ります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 7,811 | ①健康状態が把握できない人に対し、アンケートを送付しフレイルの状態を把握します。 ②アンケートの結果、フレイルの状態等が疑われる人に訪問を行い、必要に応じ他機関と連携し支援を行います。 ③地区の通いの場等へ出向きフレイル予防等についての必要な知識の提供等を行います。 |
| 令和05年度 | 7,811 | ①健康状態が把握できない人に対し、アンケートを送付しフレイルの状態を把握します。 ②アンケートの結果、フレイルの状態等が疑われる人に訪問を行い、必要に応じ他機関と連携し支援を行います。 ③地区の通いの場等へ出向きフレイル予防等についての必要な知識の提供等を行います。 |
| 令和06年度 | 7,811 | ①健康状態が把握できない人に対し、アンケートを送付しフレイルの状態を把握します。 ②アンケートの結果、フレイルの状態等が疑われる人に訪問を行い、必要に応じ他機関と連携し支援を行います。 ③地区の通いの場等へ出向きフレイル予防等についての必要な知識の提供等を行います。 |
| 合計 | 23,433 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|---------------------------------------|--------|--------|--------|
| データ分析し、支援実施の対象とした件数 | 900件 | 900件 | 900件 |
| 介護予防事業(通いの場等)への参加や地域包括センターとの連携を実施した回数 | 30回 | 30回 | 30回 |
| 支援実施した対象人数 | 50人 | 50人 | 50人 |

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 713 | 検診事業 | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。 |
| 事業の目的 | 各種検診を実施することにより、疾病の早期発見につなげるとともに、疾病予防の啓発を行います。 |
| 事業の効果 | 疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることで市民の健康の保持増進に努めます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|-----------|---|
| 令和04年度 | 389,970 | 胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。 |
| 令和05年度 | 389,970 | 胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。 |
| 令和06年度 | 389,970 | 胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。 |
| 合計 | 1,169,910 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 胸部レントゲン検診の実施回数(集団検診) | 31回 | 31回 | 31回 |
| 胃がん検診の実施回数(集団検診) | 32回 | 32回 | 32回 |
| 大腸がん検診の実施回数(集団検診) | 63回 | 63回 | 63回 |
| 子宮頸がん検診の実施回数(集団検診) | 7回 | 7回 | 7回 |
| 乳がん検診の実施回数(集団検診) | 26回 | 26回 | 26回 |
| 胸部レントゲン検診の受診者数(集団、個別/受診率) | 23,736人, 33,598人 /50% | 23,736人, 33,598人 /50% | 23,736人, 33,598人 /50% |
| 胃がん検診の受診者数(集団、個別/受診率) | 21,041人, 36,293人 /50% | 21,041人, 36,293人 /50% | 21,041人, 36,293人 /50% |
| 大腸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率) | 25,972人, 31,362人 /50% | 25,972人, 31,362人 /50% | 25,972人, 31,362人 /50% |
| 子宮頸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率) | 13,003人, 24,472人 /50% | 13,003人, 24,472人 /50% | 13,003人, 24,472人 /50% |
| 乳がん検診の受診者数(集団、個別/受診率) | 13,603人, 20,320人 /50% | 13,603人, 20,320人 /50% | 13,603人, 20,320人 /50% |

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|----------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 11873 | 口腔がん検診事業 | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 40歳以上の方を対象に、口腔がん個別検診を実施します。 実施方法は、問診、視診、触診、歯科医師の診断により細胞診を行います。 |
| 事業の目的 | 検診を実施することで、口腔がんの早期発見、早期治療につなげるとともに、口腔がんに関する啓発を行います。 |
| 事業の効果 | 口腔がんを早期に発見し、早期治療に結びつけることで、市民の健康の保持増進及び医療費の削減につながります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 2,303 | 40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。 |
| 令和05年度 | 2,303 | 40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。 |
| 令和06年度 | 2,303 | 40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。 |
| 合計 | 6,909 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|
| 口腔がんを認知している人の割合 | 80% | 80% | 80% |
| 口腔がん検診受診者数 | 330人 | 330人 | 330人 |

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|-----------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 15423 | 前立腺がん検診事業 | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。 |
| 事業の目的 | 検診を実施することで、前立腺がんの早期発見、早期治療につなげます。 |
| 事業の効果 | 疾病を早期に発見し、早期治療に結び付けることで市民の健康の保持増進に努めます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|----------------------------------|
| 令和04年度 | 5,059 | 50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。 |
| 令和05年度 | 5,059 | 50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。 |
| 令和06年度 | 5,059 | 50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。 |
| 合計 | 15,177 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| 前立腺がん検診を実施している医療機関数 | 35箇所 | 35箇所 | 35箇所 |
| 前立腺がん検診受診者数 | 1,702人 | 1,702人 | 1,702人 |

| | | | |
|-----------|-----------------------------|--------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 392 | 印旛郡市小児救急医療事業 | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。 |
| 事業の目的 | <ul style="list-style-type: none"> 一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立し、小児医療の充実を図ります。 初期救急医療機関として機能することにより、二次救急医療機関(東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院)との役割分担および連携体制の強化を図ります。 |
| 事業の効果 | <ul style="list-style-type: none"> 疲弊する救急医療に関し、行政がその一翼を担い負担を分散化させることで、救急医療体制の維持に貢献します。 小児医療の充実により、安心して子育てできるまちづくりにつながります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 166,863 | ・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。 |
| 令和05年度 | 171,109 | ・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。 |
| 令和06年度 | 169,149 | ・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。 |
| 合計 | 507,121 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 診療所開設日数(昼間) | 365日(72日) | 366日(73日) | 365日(71日) |

| | | | |
|-----------|-----------------------------|-------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 485 | 休日夜間等救急医療事業 | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日(日曜、祝日、年末年始)の昼、夜間において、救急医療体制の確保を図ります。 ・休日昼間は、各医療機関(内科、外科、歯科)の輪番により医療体制の確保を図ります。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病等診療所(内科、歯科)の運営を行うとともに、外科は医療機関の輪番により医療体制の確保を図ります。 |
| 事業の目的 | 休日(日曜、祝日、年末年始)は、ほとんどの医療機関が休診となることから、その間の救急医療体制の確保を図ります。 |
| 事業の効果 | ・夜間及び休日における急病に対する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関との役割分担及び連携体制を図ります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 27,366 | 医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。 |
| 令和05年度 | 27,366 | 医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。 |
| 令和06年度 | 27,366 | 医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。 |
| 合計 | 82,098 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 診療所開設日数 | 72日 | 73日 | 71日 |

| | | | | |
|-----------|-------|-----------------------------|---------------|--|
| 総合計画の位置付け | | 第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | | 【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 707 | 訪問歯科事業 | | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 | |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 概ね65歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。 |
| 事業の目的 | 在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施し、生活の質の維持・向上を図ります。 |
| 事業の効果 | 在宅療養者等にとって、自分の歯(義歯含む)で食事を摂取することは、生活の質の維持・向上させるために重要な要因です。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 140 | 概ね65歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。 |
| 令和05年度 | 140 | 概ね65歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。 |
| 令和06年度 | 140 | 概ね65歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。 |
| 合計 | 420 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|------------------------------|--------|--------|--------|
| 訪問歯科事業の活動回数(延べ数) | 40回 | 40回 | 40回 |
| 訪問歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合 | 80% | 80% | 80% |

| | | | | |
|-----------|------|-----------------------------|------|---------------|
| 総合計画の位置付け | | 第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | | 【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 9748 | 地域医療対策事業 | | |
| 担当所属 | | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | 佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療及び地域医療の維持・充実を図るための補助金を交付します。 |
| 事業の目的 | 市民が急病等を発症した場合、適時適切に救急医療が受けられる体制を整備します。 |
| 事業の効果 | 市民が急病等を発症した場合、安心して救急医療を受けることができます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 令和04年度 | 66,000 | 佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。 |
| 令和05年度 | 66,000 | 佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。 |
| 令和06年度 | 66,000 | 佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。 |
| 合計 | 198,000 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 救急搬送断り件数 | 35.0% | 35.0% | 35.0% |
| 救急搬送断り率 | 減少 | 減少 | 減少 |

| | | | |
|-----------|-----------------------------|----------|---------------|
| 総合計画の位置付け | 第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | 【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費 | | |
| 事業名 | 11234 | 健康危機対策事業 | |
| 担当所属 | 健康推進課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | 佐倉市新型インフルエンザ等の感染症の蔓延や災害時における健康危機事案に備え、必要な医薬品その他の物資及び資材を備蓄するほか、施設及び設備を整備します。 使用期限のある物は入れ替えを行います。 |
| 事業の目的 | 各保健センターに、必要な物資等を備蓄し、新型インフルエンザ等に備えます。 |
| 事業の効果 | 新型インフルエンザ等の発生時に、備蓄している物資等を使用し、早期の対応ができます。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|-------------------|
| 令和04年度 | 28,636 | 計画的な物資・資材の備蓄品等の購入 |
| 令和05年度 | 28,636 | 計画的な物資・資材の備蓄品等の購入 |
| 令和06年度 | 28,636 | 計画的な物資・資材の備蓄品等の購入 |
| 合計 | 85,908 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 新型インフルエンザ等対策用備蓄品の充足率 | 100% | 100% | 100% |

| | | | |
|-----------|-------|--------------------------------|---------------|
| 総合計画の位置付け | | 第1章-基本施策5-施策4(医療費の適正化を図ります) | |
| 会計 / 区分 | | 【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費 | |
| 事業名 | 9375 | 保健指導事業 | |
| 担当所属 | 健康保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|---|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防と重症化予防の観点から特定健康診査未受診者に対し個別勧奨を行います。 特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要と判断された対象者に対し、医療受診及び保健指導を実施します。 重複服薬者、重複・頻回受診対象者を抽出し、情報提供・指導等を行い、適切な医療受診を促します。 |
| 事業の目的 | <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症と重症化の予防及び適正な医療受診を推進します。 |
| 事業の効果 | <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症と重症化の予防及び適切な医療受診を推進することによって、中長期的かつ急激な医療費増加の抑制につながります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 6,757 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要とされた方に、面接等により受診勧奨を実施し、1か月以内に受診ができるよう支援します。 佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 人工知能を活用し未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。 |
| 令和05年度 | 6,757 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要とされた方に、面接等により受診勧奨を実施し、1か月以内に受診ができるよう支援します。 佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 人工知能を活用し未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。 |
| 令和06年度 | 6,757 | <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要とされた方に、面接等により受診勧奨を実施し、1か月以内に受診ができるよう支援します。 佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 人工知能を活用し未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。 |
| 合計 | 20,271 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|------------------------------|--------|--------|--------|
| 特定健康診査未受診者勧奨実施回数 | 2回 | 2回 | 2回 |
| 重複薬剤対象者で解消した人の割合(精神疾患関連薬を除く) | 20% | 20% | 20% |
| 特定健康診査未受診者勧奨実施者の受診率 | 12% | 12% | 12% |
| 医療受診勧奨後1か月以内に受診をした人の受診率 | 86% | 86% | 86% |

| | | | | |
|-----------|------|--------------------------------|------|---------------|
| 総合計画の位置付け | | 第1章-基本施策5-施策4(医療費の適正化を図ります) | | |
| 会計 / 区分 | | 【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 経常経費 | | |
| 事業名 | 9517 | 保健事業 | | |
| 担当所属 | | 健康保険課 | 事業期間 | 令和04年度～令和06年度 |

【実施計画の概要】

| | |
|-------|--|
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者に対して医療費通知を送付し、受診状況や自己負担額等を通知します。 ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を送付します。 |
| 事業の目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知を送付することにより、被保険者に健康と医療費に対する関心をもたせ、医療保険制度に対する認識を深めてもらいます。 ・ジェネリック医薬品の差額通知により、先発医薬品から後発医薬品への変更を促します。 |
| 事業の効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者が医療費に対して高い関心を持ち、医療保険制度に対する理解を深めることができます。 ・医薬品の変更により、医療費の削減につながります。 |

【事業の概要】

| 年度 | 事業費(千円) | 事業内容 |
|--------|---------|--|
| 令和04年度 | 5,124 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険診療を行った被保険者に医療費通知を送付します。 ・後発医薬品に切り替えた場合に医療費が安くなる被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送付します。 |
| 令和05年度 | 5,124 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険診療を行った被保険者に医療費通知を送付します。 ・後発医薬品に切り替えた場合に医療費が安くなる被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送付します。 |
| 令和06年度 | 5,124 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険診療を行った被保険者に医療費通知を送付します。 ・後発医薬品に切り替えた場合に医療費が安くなる被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送付します。 |
| 合計 | 15,372 | |

【活動指標・成果指標】

| 指標名 | 令和04年度 | 令和05年度 | 令和06年度 |
|----------------|--------|--------|--------|
| ジェネリック差額通知発送回数 | 1回 | 1回 | 1回 |
| 医療費通知発送回数 | 3回 | 3回 | 3回 |
| ジェネリック医薬品利用率 | 80% | 82% | 84% |